

地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費

令和元年10月1日より消費税率(国・地方)が8%から10%へ引き上げられており、地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

令和3年度大多喜町一般会計予算における社会保障施策への充当状況については、以下のとおりです。

【歳入】地方消費税交付金(社会保障財源化分)

121,456千円

【歳出】地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費

769,072千円

(単位:千円)

大区分		小区分(事業名)		3年度 決算額	財源内訳					
					特定財源				一般財源	
					国庫支出金	県支出金	地方債	その他	地方消費税 交付金 (社会保障 財源化分)	その他
1	社会福祉	1	社会福祉関係団体助成事業	28,666	0	0	0	0	7,631	21,035
		2	障害者福祉事業	298,488	135,771	79,242	0	2,341	21,598	59,536
		3	保育園管理運営事業	88,840	78	66	0	9,099	21,189	58,408
		4	児童クラブ運営事業	16,592	3,670	3,670	0	4,396	1,293	3,563
			小　　計	432,586	139,519	82,978	0	15,836	51,710	142,543
2	保健衛生	1	がん検診事業	15,502	66	0	0	1,246	3,777	10,413
		2	予防接種事業	12,850	328	0	0	4,383	2,167	5,972
		3	健康増進事業	8,882	2,364	565	0	35	1,575	4,343
		4	子育て世代包括支援センター運営事業	1,058	0	0	0	0	282	776
		5	妊娠・出産包括支援事業	6,562	1,876	0	300	0	1,168	3,218
			小　　計	44,854	4,634	565	300	5,664	8,969	24,722
3	社会保険	1	国民健康保険事業 特別会計(繰出金)	83,292	9,166	29,108	0	0	11,983	33,035
		2	介護保険事業 特別会計(繰出金)	172,332	0	0	0	0	45,875	126,457
		3	後期高齢者医療事業 特別会計(繰出金)	36,008	0	24,476	0	570	2,918	8,044
			小　　計	291,632	9,166	53,584	0	570	60,777	167,535
合　　計				769,072	153,319	137,127	300	22,070	121,456	334,800

※ 地方消費税交付金(社会保障財源化分)は、各事業に要する一般財源の比率に応じて按分して充当しています。